

独立行政法人建築研究所
平成15年度業務実績評価調書

平成16年8月
国土交通省独立行政法人評価委員会

平成15年度業務実績評価調書：独立行政法人建築研究所

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成15年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 組織運営における機動性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究領域ごとに職員をフラットに配置する組織形態を整備 関連分野の職員を機動的に結集できる研究開発体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> グループ毎の職員配置の適切な見直し 関連分野の職員を結集したプロジェクト・チームの設置 	2	<p>グループを越えて横断的な研究を推進しているなど組織のフラット化が着実に運用されている点を評価。</p>	<p>組織のフラット化が最終目標ではなく、研究成果をあげることが最終目標であり、組織体制のあり方については更に検討されることを希望。</p>
<p>(2) 研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充</p> <p>研究評価体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究評価要領を設け公表した上で、当該要領に沿って評価を実施 評価は、自己評価、内部評価、外部評価に分類して行うこととし、当該研究開発の必要性、実施状況、成果の質、研究体制等について評価 	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価、内部評価及び外部評価を適切に実施し、質の高い研究開発を実施 	3	<p>大規模な研究評価委員会を組織し、自己評価、内部評価、外部評価を体系的に行なっている点、外部評価委員を大幅に交替し常に緊張感を維持し評価を実施した点を高く評価。</p>	<p>評価自体が研究者の過度の負担とならないよう、また、評価のための評価とならないよう、評価の効率化に留意。評価結果を研究成果に結びつけるよう留意。</p>
<p>競争的資金等外部資金の活用の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興調整費、科学研究費補助金等の競争的資金の要求 受託研究の積極的实施 	3	<p>的確なテーマで応募しており、昨年度と同様の高い水準を維持した点を高く評価。</p>	<p>数値目標を立てることについて検討を希望。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 受託研究の積極的实施 				

<p>(3) 業務運営全体の効率化 情報化・電子化の推進 ・電子化・ペーパーレス化を積極的に推進 ・情報通信ネットワークの構築による研究環境の効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信ネットワークシステムの高度化を一層推進 ・効率的な会計処理の環境を整備 	2	<p>基本的な情報通信ネットワークの活用状況並びに将来の情報技術向上を円滑にするシステム化等を評価。</p>	<p>今後も引き続きペーパーレス化の意義を明確化し、高度な研究が確保可能な環境の整備に努めることを希望。</p>
<p>アウトソーシングの推進 ・可能かつ適切なものはアウトソーシング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究施設や庁舎の保守点検業務等についてアウトソーシングを実施 	2	<p>必要な部分でアウトソーシングが進んでおり、チェックリストの導入など年度計画に示された以上の取組みが行なわれている点を評価。</p>	<p>アウトソーシングについては、その功罪を評価しつつ進めるべき。</p>
<p>一般管理費の抑制 ・初年度において見積もられた当該経費相当分に対し各事業年度3%程度抑制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算に定める範囲内で適切に執行 	2	<p>一般管理費3%削減という目標を達成している点を評価。</p>	<p>組織の規模にもよるが、民間で考えると3%という抑制目標は小さい。</p>
<p>(4) 施設、設備の効率的利用 ・外部の研究機関が利用可能な期間を公表 ・外部の利用に係る要件、手続及び規程を整備し、公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の業務に支障のない範囲で、施設を効率的に利用 ・外部の研究機関が利用可能な期間を第1四半期中に公表 	2	<p>順調に推移しており、外部の研究機関が利用可能な期間を早期に公表した点を評価。</p>	<p>現在使用していない古い施設でも外部の需要が大きいものを有していると思われるので、その施設データを整理し外部に情報提供するなど、外部のニーズと研究所が有している施設との関連をさらに検討することを希望。</p>
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 研究開発の基本的方針 建築・都市計画技術の高度化及び建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進 ・研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間等を明確化し、計画的に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発実施計画に基づき研究開発を計画的に実施 	2	<p>研究所のミッションの全体像をとらえながら環境、エネルギー、社会基盤等幅広い分野にわたり個々の研究計画がたてられている点を評価。</p>	<p>本来研究所が担うべき役割に人的資源が対応できていない部分についても検討すべき。 防犯等国民のニーズに対応した研究を進められるような仕組みの充実を図るべき。 建研が実施している研究分野の中でも特に重要な分野については国の方針としても盛り込まれるよう提案を行うことを希望。</p>

<p>建築の発達・改善、都市の発展・整備に係る社会的要請の高い課題への早急な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 下記に示す研究開発を重点的かつ集中的に実施 <ul style="list-style-type: none"> 国民の安全性向上のための研究開発 良好な地球環境・地域環境の保全・創造のための研究開発 国民の生活環境の質の向上のための研究開発 研究所全体の研究費のうち、概ね60%を充当 	<ul style="list-style-type: none"> 下記に示す研究開発テーマに関連する課題を実施 <ul style="list-style-type: none"> 国民の安全性向上のための研究開発 良好な地球環境・地域環境の保全・創造のための研究開発 国民の生活環境の質の向上のための研究開発 	2	<p>目標どおり全体の研究費の概ね60%を充当しており着実な実施状況にある点、計画残期間の研究課題を明確化した点を評価。</p>	<p>国民が身近に感ずる不安、ニーズにもっと大胆に応えてもよいのではないか。課題数が多く総花的に感じられることから重点的に実施する課題の示し方についての工夫が必要。</p>
<p>(2) 他の研究機関等との連携等</p> <p>共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究実施規程を整備 海外の研究者の受け入れ、研究所の職員の海外派遣等を積極的に実施 各年度において30件程度実施 	<ul style="list-style-type: none"> 建築研究開発コンソーシアム等により共同研究の円滑な実施を促進 海外の研究機関との研究交流 30件程度の共同研究を実施 	3	<p>目標件数を超過している点、コンソーシアムを活用し情報交流の場を広げている点を高く評価。</p>	<p>他分野の研究組織との共同研究も考慮すべき。</p>
<p>研究者の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流研究員制度を創設、受入 海外からの研究者の受入はフェローシップ制度等を積極的に活用 	<ul style="list-style-type: none"> 客員研究員又は交流研究員の15名程度の受け入れを実施 特別研究員制度により5名程度の研究者の受け入れを実施 海外からは10名程度の研究者の受け入れを実施 連携大学院制度の活用 	3	<p>目標受け入れ数を大きく上回る受け入れを実施している点、連携大学院協定を初めて私立大学と締結する等従来のものを積極的に拡充した点を高く評価。</p>	<p>今後、連携大学院制度の更なる推進を期待。</p>

<p>(3) 技術の指導及び研究成果の普及 技術の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術指導規程を整備し、積極的に技術指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術的課題に関する指導、助言を積極的に実施 	2	着実に実績を上げている点を評価。	外部に対し窓口を明確に示すことが必要。
<p>研究成果の普及</p> <p>ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な研究成果を建築研究所報告にとりまとめるとともに、毎年度1回公開の成果発表会を開催 ・ 研究所としての研究開発の状況、成果を電子情報として広く提供 ・ 重点的な研究開発等の研究成果について関係行政部局等に積極的に提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会を広く一般に公開して開催 ・ 研究施設の公開日を設け、広く一般に公開 ・ 研究所のホームページの改善 ・ 重点的な研究開発等の研究成果について関係行政部局等に積極的に提供 	2	講演会等における来場者アンケートの実施による課題の発見、分析等の取組み、ホームページへのアクセス件数の指標の大幅な伸び等を評価。	講演会について、実施している研究開発に係る発表を中心に据える等内容の再検討を希望。
<p>イ) 論文発表、メディア上での情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学会での論文発表等により周知、普及 ・ 積極的にメディア上での情報発信 ・ 知的財産権等の実用化と普及を図るための仕組みを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築学会等の関係学会等に発表 ・ メディアへの積極的な広報 ・ 職務発明取扱規程に基づき出願者をバックアップ 	3	一人あたりの論文発表数の伸び、建築研究所ニュースをはじめとするテレビ、新聞等メディアへの積極的な情報発信の実施等を高く評価。	海外の学術誌、研究・技術誌への発表も積極的にすべき。全体の業務のなかで、力点のおき方について留意し、効果的な情報発信を行うことを希望。
<p>ウ) 研究成果の国際的な普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員を国際会議等に参加 ・ 海外からの研究者の受入れ体制を整備 ・ 開発途上国の研究者等を積極的に受入れ ・ 技術調査等を実施する海外研究機関への職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員を国際会議等に参加 ・ 海外からの研究者を積極的に受入れ ・ 国際会議等を開催・支援 ・ 開発途上国の研究者等を積極的に受入れ ・ 技術調査等を実施する海外研究機関への職員の派遣 	3	国際会議への派遣件数は昨年度並みの高い水準であり伸びている点、シンポジウム、アルジェリア緊急援助隊専門家チーム派遣への協力等新規の事業にも積極的に取り組んでいる点を高く評価。	環境部門など一層の国際的交流を重視した活動を希望。

(4)地震工学に関する研修生の研修 ・カリキュラムの充実等を図りながら着実に実施	・30名程度の研修生を受け入れ	3	開発途上国における地震防災対策の向上に資するため、目標以上に着実に実績をあげている点を高く評価。	地震工学研修は国際的にも非常に重要な役割を果たしてきており、引き続き計画的な実施を希望するとともに研修生の帰国後の活動への支援状況の確認を希望。
3. 予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画 (1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画		2	監事の意見並びに独立監査人の監査報告書に基づき、重要な虚偽がないものと認められ、着実な実施状況にあると評価。	
4. 短期借入金の限度額 ・単年度400百万円	・単年度400百万円	-	平成15年度は該当なし	
5. 重要な財産の処分等に関する計画		-	平成15年度は該当なし	
6. 剰余金の使途 ・研究開発及び研究基盤の整備充実に使用		-	平成15年度は該当なし	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画		2	中期計画の範囲内で施設及び設備の更新・改修等を着実に実施している点を評価。	施設及び設備の今後の活用方策の検討を希望。
(2) 人事に関する計画 ・適切な人員管理 ・任期付研究員の採用	・任期付研究員の採用や、関係省、大学及び他の研究機関等との人事交流等	2	任期付き研究員の採用などを着実に実施している点を評価。	全体的な人員不足への対応が必要。

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。
 - 2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
 - 1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
 - 0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。
- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
				各項目の合計点数 = 45 項目数 × 2 = 38 下記公式 = 118%

- < 記入要領 > ・ 個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
- （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が100%以上130%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・ 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的努力が認められる	国土交通省等の政策立案や学会活動等への貢献、災害調査の実施に加え、国民からの技術提案募集の実施や建築研究開発コンソーシアムの運営・活用等により広く社会のニーズの把握に努めるなど意欲的かつ前向きな取り組みが認められる。

- < 記入要領 > ・ 自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取り組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

独立行政法人化への変化に対応しつつ、常に業務の進捗状況をチェックし、改善や見直しを可能にする仕組みを組織内に取り入れるなど、限られた人員等の資源の中で研究開発を着実に実施している姿勢は評価出来る。また、組織、研究体制などに全面的な見直しを行った成果も現れつつある。

活力を生み続ける組織であるためには、構成メンバーの特徴を生かせるように業務の重点化を図る必要がある。また、「やる気」を育成するシステムとするために、例えば部下による上司の評価を行うことも考えられる。さらに、業績について、目標に対し到達し得なかった部分を明確にするとともに、定量化可能な項目の時系列での比較が可能となるようなまとめ方を行うことも必要である。財務的資料が内部の意思決定等に活用されるよう検討することも望む。

今後は、都市建設活動が盛んな東アジア諸国を意識したサステナブル社会確立のための取り組みや、都市、環境等国民の関心と不安が高い分野への対応など公共の立場からの公平・中立な研究開発を通じて、国民生活の真の豊かさと社会経済の活性化に貢献することを期待する。